

「人口減少社会における財政・社会保障制度と世代間問題に関する国際コンファレンス」の概要

財務総合政策研究所研究部

前総括主任研究官	寺井順一
前主任研究官	小黒一正
上席研究員	龍岡資隆
研究員	西田健太

1. 国際コンファレンス開催の趣旨

わが国は、欧州など他の先進諸国に先駆けて人口減少社会に突入したが、中国・韓国など一部のアジア諸国の少子高齢化はわが国と同等またはそれ以上の速度で進展しており、遠からず中国・韓国なども人口減少に転換することが予測されている。

このような背景などから、先進諸国ばかりでなくアジア諸国においても、少子高齢化・人口減少がマクロ経済や財政・社会保障制度に及ぼす影響については重大な関心事となっており、今後は、各分野における世代間の利害調整等が重要な課題となってくると考えられる。特に、公的年金、医療・介護保険制度に関しては、政府の一般財源への依存の高まり、企業の雇用主負担の上昇による労働供給や設備投資への影響など、財政の維持可能性や、今後の経済成長にも影響を与えることが予想される。

以上のような問題意識の下、財務総合政策研究所、アジア開発銀行研究所、一橋大学世代間問題研究機構の共催によって、本年6月3日（火）、各分野の有識者による「人口減少社会における財政・社会保障制度と世代間問題に関する国際コンファレンス」（於：アジア開発銀行研究所大会議室）を開催した。このコンファレンスでは、内外の学者・研究者等が中心となり、主に経済学的な観点から、日本・韓国・シンガポール等のアジア諸国やドイツ・スウェーデン等の欧州諸国が直面する課題等について整理・討論が行われ、また、アジア・欧州での地域協力の方向性を含め、各種の政策対応のあり方などが議論された。

以下では、本コンファレンスの概要について紹介する。

（本稿において意見にわたる部分は本コンファレンスの出席者及び筆者の個人的見解であり、いずれも財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではない。）

「人口減少社会における財政・社会保障制度と世代間問題に関する国際コンファレンス」の概要

2. 当日のプログラム

開会挨拶 財務省財務総合政策研究所（石井道遠 所長）
 アジア開発銀行研究所（河合正弘所長）

第1部 財政・社会保障制度と世代間問題を巡る日本の現状と課題

司会 後藤正之／財務省財務総合政策研究所次長

報告 井堀利宏／東京大学大学院教授
 山重慎二／一橋大学大学院准教授

コメント 高山憲之／一橋大学教授
 加藤久和／明治大学教授

質疑応答

第2部 アジア・欧州の少子高齢化に向けた医療等の社会保障基盤・金融市場の現状・課題と地域協力〈前半〉

司会 Mario B. Lamberte／ADB 研究部長

報告 Mukul G. Asher／シンガポール国立大学教授
 Hyungpyo Moon／韓国開発研究所シニアフェロー

コメント Doo Yong Yang／ADB リサーチフェロー
 小椋正立／法政大学教授

質疑応答

第2部 〈後半〉

司会 金森俊樹／財務省財務総合政策研究所次長

報告 Ole Settergren／社会保障省スウェーデン政府・政策審議会（社会保障関係審議会等）事務局長
 Axel Boersch-Supan／マンハイム大学教授

コメント 田中秀明／一橋大学准教授
 松本勝明／一橋大学教授

質疑応答

第3部 持続可能な社会保障制度構築に向けた日本と諸外国の選択

司会 Susan F. Stone／ADB シニアリサーチフェロー

報告 小塩隆士／神戸大学大学院教授
 岩本康志／東京大学大学院教授

コメント 高橋進／日本総合研究所副理事長
 麻生良文／慶應義塾大学教授

質疑応答

総括コメント 貝塚啓明／財務省財務総合政策研究所名誉所長

閉会挨拶 高山憲之／一橋大学教授
 （肩書きは、本年6月3日時点のものである。）



3. 報告・コメント等の主なポイント

まず、本コンファレンスにおける報告・コメント等の主なポイントを、プログラムの構成に沿って紹介する。また、最後に、貝塚啓明財務総合政策研究所名誉所長による総括コメントの要旨を収録した。

〔第1部 財政・社会保障制度と世代間問題を巡る日本の現状と課題〕

・財政／社会保障制度と世代間問題

(井堀利宏教授の報告)

21世紀の日本財政には、人口減少、高齢化、貯蓄率・経済成長率の低下、莫大な財政赤字、政治的不透明感といった新たな制約がある。従って、このような制約を勘案して、財政改革と社会保障制度改革を検討することが重要であるが、高齢化が進行する日本において、現行制度が長期的に維持可能かどうかは不明である。ただ、これ以上の財政赤字の拡大は、将来の債務危機の発生につながりかねない。

高齢化を所与とした財政再建のシミュレーション結果によると、政府がプライマリー・バランスの黒字化を2010年までに実現したとしても、2050年には税負担の対GDP比が最大約36%まで増大し、社会保障負担も最大23.3%まで増大する。政府が財政赤字償還の時期を延期すれば、莫大な公債残高に対して発生する利子の支払額が増加するため、状況は更に悪化することとなる。財政赤字の拡大が続けば、最悪の場合は経済破綻の可能性もある。健全な財政への最初の一步としては、2010年代前半に、中央政府、地方自治体ともにプライマリー・バランスの黒字化を達成することが不可欠である。

さらに、その後は、そうした財政状況を維持するために、租税負担の漸進的増加など支出削減目標以上の施策が必要となる。

一方、日本の社会保障制度については、急速な高齢化の進展が国の医療保険支出の累増につながり、そうした支出の抑制は困難であるものの、公的年金支出の増加傾向は2004年公的年金制度改革のような制度改革によって低減が可能である。なお、2010年代からはベビーブーム世代の高齢化によって、社会保障給付金の支払額が大幅に増加すると予想されることから、プライマリー・バランス黒字化の維持がますます必要となってくる。

・井堀教授の報告に対するコメント

(高山憲之教授)

まず、公的年金について、既に基礎年金部分の国庫負担を3分の1から2分の1に引き上げて年金の給付水準を保つことになっているが、これについてのご意見を伺いたい。

また、指摘されたように日本の国債金利は非常に低いが、これはクレジットリスクを正しく反映しているのか。さらに、医療、介護の給付費は着実に増大していくが、その給付抑制などに関する意見を伺いたい。2004年の公的年金改革については、確定給付型年金から確定拠出型年金への段階的な移行であると考えられることができるか。賦課方式でも積立方式でも確定給付型年金はうまく機能しないだろうし、確定拠出型年金もまた他の政策で補完しない限りうまく機能しないと考えるがどうか。

・リプライ

基礎年金部分について、政府の一般会計から補助金を出すことは良いことだと考える。特に若い世代のインセンティブとなり、「ただ乗

り」が少なくなるだろう。また、日本は税負担が軽いので、ほとんどの投資家は日本国債について将来のクレジットリスクをあまり心配していないように思える。さらに、日本では急速に高齢化しているので、医療費を削減するのは難しいが、高齢者の多くは若者に比べ裕福なので、年金給付水準は比較的容易に引き下げられると思う。保険料率が2017年以降固定されることは、一時的には確定拠出年金の始まりであると考えられる。ただ、2004年改革のシミュレーションが所得代替率を50%としていることは、人口動態の将来のマクロ経済活動に対する影響を少し楽観的に捉えすぎている。二つの矛盾するターゲットである保険料率と代替率を同時に追いかけることはなかなか難しく、将来世代のためには保険料率に重きを置く方が良く考える。

・ **日本における人口減少と財政の持続可能性—我々は正しい方向に向かっているのか？**

(山重慎二准教授の報告)

日本国民は、依然として2人以上の子供をもつことを希望しているが、実際の子供の数はそれをはるかに下回っている(2002年時点で既婚夫婦が理想とする子供数→2.56、同じく実際の合計特殊出生率→1.32)。また、出生率低下の要因には、結婚率の低下と離婚率の上昇がある。社会保障制度の拡大によって人々は自分の家族に依存する必要がなくなり、他人の子供への「ただ乗り」ができるようになったことが、結婚率や出生率が低下した重要な要因の1つと考えられる。また、子供と同居する高齢者が少なくなっており、若い女性の労働市場への参加が促進されている。こうした女性の労働力参加の増加は、育児に関する従来の社会システムを考えた場合、確かに出生率低下の一因となっている。しかし、女性の労働力への高い参加率と

高い出生率とを両立できる社会システムがある筈であり、そのような社会システムへの変革の遅れは、文化の変革の遅れという観点から説明できるかもしれない。育児サービスの拡大と子育てに関する文化(人々の認識)が、社会の効率を改善する可能性がある。

次に、財政の維持可能性について考えると、日本では公的債務や年金債務が急激に拡大するとともに、急速に進行する高齢化に伴い、社会保障費も増大する見込みである。少子高齢化によって財政が更に悪化すれば、社会保障負担や租税の増額が必要となる。

日本が直面する問題を改善するための選択肢としては、女性や高齢者の労働力供給を促進することが考えられる。ただし、そうした政策だけでは問題の解決に不十分であることを考慮すれば、子供、移民、またはロボット(資本)を増やすといった政策が必要と思われる。

・ **山重准教授の報告に対するコメント**

(加藤久和教授)

出生率低下の理由を分析するには、子供をもつための直接コストと機会コストの増加、ワークライフバランスの欠如によって多くの女性が出産時に退職、若者の価値観に変化を生む結婚行動の変化、1990年代後半の失業率の増加など若者の雇用状況の悪化、といった経済環境の様々な変化を考慮する必要があるだろう。山重氏は、社会保障制度の拡大が出生率低下の重要な要因であると主張するが、出生率が低下傾向となり日本の平均家族数が減少したことによって、社会保障制度が促進されたと考えられる。出生率の低下と社会保障制度の拡大は、因果関係ではなく相互依存関係にあるのではないかと。

財政の維持可能性の問題について、山重氏は世代間公平の維持が重要であると指摘している

が、将来的には、国家財政と社会保障財政の持続可能性を維持するためには、増税や社会保障負担金の増額は回避できないと考えられる一方、そうした措置は、世代間不公平を促す可能性があるのではないか。その他、政策の選択肢についての質問として、移民の受け入れ方はどうあるべきか、世代間不平等を改善するということは高齢者への支援を削減し若い世代の負担を軽減することを意味するのかどうか。

・リプライ

世代間の不公平の有無に関しては、それほど重大視していないが、我々がその負担を将来世代に転嫁している問題に関しては検討する必要がある。

移民の問題は、移民だけに頼るのであれば、大量に必要であろう。しかし、ロボット（資本）、子供、移民を組み合わせた政策を考えることが必要ではないか。

【第2部 アジア・欧州の少子高齢化に向けた医療等の社会保障基盤・金融市場の現状・課題と地域協力】

・長引く少子化への対応—シンガポールの事例から (Mukul G. Asher 教授の報告)

シンガポールは数十年の間に世界で有数のグローバル化した経済大国となった。その一方で、出生率は1975年以降人口置換水準を大幅に下回っており、2008年の合計特殊出生率（CIA発表）は世界ワースト3位の1.08である。

長期化する少子化へのシンガポールの対応は多岐にわたっている。シンガポールは高成長と財政黒字、持続可能な財政を重視し、高齢化の財政的影響を軽減している。具体的にはソブリン・ウェルス・ファンド（SWF）による海外

での高い収益や土地のリース料などがシンガポールの医療や年金の負担軽減に貢献している。

また、シンガポールでは、中国の文化的なアイデンティティーを変えないことなく、大量の純移民を持続的に受け入れながらも、居住者人口に対しては厳しい規制を行ってきた。さらに、単一的な強制貯蓄機構の下でリスクを最小限に留めるための年金及び医療への最低限のリスク・プーリングを行なっている。

一方、シンガポールはインド、フィリピン、ベトナムなど文化的、地理的に近い国々に対するアウトソーシング及びオフショアリングを行なっておらず、その点が他の人口減少下の国々と異なっている。

・Mukul G. Asher 教授の報告に対するコメント (Doo Yong Yang 氏)

シンガポールにおける中国文化的なアイデンティティーをあまり変えずに移民政策が可能だという話であったが、政府の対応はどうか。国内市場はSWFの積極的な活動による影響はないか。また、SWFの活動は今後も大規模化していくのか。シンガポールの成功要因の一つと思われる女性の高い労働市場参加率の要因は何か。

・リプライ

シンガポールの自由な移民政策は、社会に多くの変化をもたらし、物議をかもした経緯がある。政府としては移民にとってシンガポールが引き続き魅力的な国であるように努めている。SWFに関しては、若干マイナスの影響はあるが、多くのメリットで相殺されている。また、その行動規約も今後整備される予定である。

女性の労働参加に関しては、未成年者の賃金水準は低いので、若年女性層の参加率が高いが、

中高年女性は未だに労働市場への参入障壁が高いと考えている。

・ 韓国における人口構造変化による経済的影響 (Hyungpyo Moon 氏の報告)

韓国では、今後日本よりも早いスピードで高齢化が進むことが問題となっている。その大きな要因に、2004年現在で世界最下位の1.08という低出生率がある。高齢化の傾向は出生率に非常に大きく影響を受ける。出生率を1.40に高められたとしても、2050年には生産年齢人口に対する65歳以上の人口の割合が72%となる。人口の高齢化は、労働力および資本蓄積の減少を通じて、潜在成長率を急速に低下させると予想される。この場合、最も問題となるのは財政の持続可能性である。財政支出は、2050年には対GDP比率で50%超となり、財政支出に占める高齢者向けの支出は55%超となることが予想されている。人口の高齢化は特に年金制度への影響が大きい。

韓国のNPS（国民年金制度）は、高齢化と制度の成熟化に伴い、2045年までには受給者が被保険者を上回ることが予想されている。これは深刻な財政の持続可能性の問題を提起する。60%の代替率を維持するためには、保険料率を現行の9%から22%に引き上げる必要がある。事前積立方式による年金債務は、2005年現在、GDP比30%とまだ比較的低い水準にあるが、今後急速に増加することが予想される。財政の持続可能性と世代間公平のためには、現在の事前積立方式を強化する必要がある。韓国政府が行った2007年の年金制度改革では、給付水準の引下げを行ったものの、保険料率は現行の9%に据え置き、同時に無拠出型の高齢者基礎年金を導入した。2007年の年金制度改革も財政の持続可能性の観点からは十分ではない。韓

国においては出生率の引き上げが重要な課題となっている。

・ Hyungpyo Moon 氏の報告に対するコメント (小椋正立教授)

保険料率を9%に据え置いたことは、現在及び近い将来の受給者を特に有利に扱うことになるが、世代間の公平を確保し得る調整メカニズムとして、例えばスウェーデンの自動調整メカニズムのような制度の導入が議論されたことがあるのか。また、成熟した人口減少社会では、できるだけ多くの積立金を保持する方が、長期的に将来世代の年金保険料負担を軽減できるのではないか。

・ リプライ

自動調整メカニズムは非常に有益であると思われる。韓国政府も検討している。しかし、万能であるかどうかについては懐疑的な部分もある。特に、出生率の低下が財政不足の原因となっている場合に、どこまで有効かについてはよく検討する必要がある。

・ 高齢化社会の公共政策—スウェーデンの経験 (Ole Settergren 氏の報告)

スウェーデンにおいて、高齢化は、抜本的な年金改革、緊縮的な財政運営、高齢者介護の脱施設化をもたらした。スウェーデンも日本も、ともに高齢化が進んでいるが、スウェーデンの深刻度は日本に比べて低い。スウェーデンの2007年時の人口予想値は、移民人口の増加もあり、20~110歳人口も、20~64歳人口も2000年時の予想値を上回っている。平均寿命の予想も上回っているが、正味では賦課方式の年金制度の負担は軽減が続いている。

スウェーデンにおける年金コストは既に高い



水準にあるが、年金制度改革によって年金の公費負担に上限を設けた。スウェーデンの年金制度改革の目的は、財政的・政治的安定を達成、透明性、世代間公平性の最大化、労働に対するよりよい動機付け、旧制度の基本的所得保障機能の維持であった。スウェーデンの賦課方式年金制度には、年金クレジット、平均所得上昇率を基礎としたみなし運用利回り、世代ごとの最新の死亡率によって算出した年金除数、バッファファンドの存在、財政均衡メカニズムという5つの設計上の特徴がある。

・ Ole Settergren 氏の報告に対するコメント

(田中秀明准教授)

最新の人口推計等を前提とすると所得代替率の予測はどう変わるか。一般財源の投入割合やその将来見通しはどうか。また、所得捕捉や保険料賦課基準についてサラリーマンと自営業者の間に不公平はないか。最低保障年金は長く働くインセンティブを損なうことにはならないか。

スウェーデンの年金制度改革のポイントは、保険原理と再分配原理を分離するとともに、関係制度を整合的に一元化したことにあるが、この点は日本においても非常に参考になると思われる。

・ リプライ

1944年生まれの世代では、算術平均は60%を超過しているが、それ以降の世代では急落している。最低保障年金や税による保険料負担などの一般財源の投入は、年金支出全体の約25%に達する。自営業者には所得を低く申告するインセンティブがあるが、所得が低い場合には最低保障年金しか受け取れないので問題は少ないと考えている。最低保障年金の存在が労働意欲を損なう可能性は皆無とはいえないが、実際にはそのようなことはあまり聞かない。

・ **高齢化する伝統的ヨーロッパは今後も繁栄できるか**

(Axel Boersch-Supan 教授の報告)

ヨーロッパは高齢化が進行する中で、現在のよう高い一人当たり GDP の維持向上は可能かという問題を抱えている。他方、ヨーロッパでは労働参加率がかなり低く、医療及び年金財源の確保が難しいという問題も存在する。医療、年金制度および労働市場には相互に関連性があるので、年金改革のみならず労働市場改革に対する人々の行動反応モデルを作り、シミュレーションを行なった。このシミュレーション結果の1つ目のポイントは、労働市場と年金の制度改革を両方行なうとそれによって高齢化のプロセスを相殺できるということである。これはもっとも重要なポイントであり、日本でも実現可能であると考えられる。2つ目のポイントは、労働市場と年金の制度改革を両方行なうと、その相互作用によって資本が増加するという点である。3つ目のポイントは、改革の抵抗勢力によって効果の3分の1程度は消失してしまうということである。政治家にとって重要なことは、抵抗があるとしても、政策レベル及び個人レベルで高齢化に対して何らかの手を打つこと、さらに、高齢化に対して何かをしなければならぬという思いを国民に抱かせること、である。

・ **Axel Boersch-Supan 教授の報告に対するコメント**

(松本勝明教授)

ドイツと異なり、日本の年金改正案では、就労時間や賃金に関わらず、全ての就労者に関して保険料を賦課するような制度は採用していないが、近年は日本でも年金制度が就労に与える影響を考慮に入れた改革が行なわれるようになってきた。しかし、日本では労働市場の改革と年金制度など社会保障制度改革との相互作用

については、政策的な議論の前面に出てきている状況にはないので、今回の報告は大変興味深く思われた。

質問は、日本の年金制度を前提とした場合に、労働市場改革による効果としてはどのようなものが期待できるのかという点である。

・ **リプライ**

日本のパートタイマー収入の税の控除制度は、労働市場に対し大きなマイナス効果となっていると思われる。つまりパートタイマー収入が一定額を超過した場合のみ課税される制度となっているので、労働市場に対してはプラスではないだろう。

【第3部 持続可能な社会保障制度構築に向けた日本と諸外国の選択】

・ **日本における社会保障改革と世代内所得分配**

(小塩隆士教授の報告)

社会保障は、世代間所得分配だけでなく世代内所得分配にも影響を及ぼす。日本では、社会保障の生涯所得ベースの再分配効果について論じた先行研究は少ない。そのため、公的年金の同一世代内における再分配効果について、年間所得ベースと生涯所得ベースの分析を試みた。その結果、年間所得ベースで見ると、公的年金は高齢層内部の所得格差を大きく縮小している。しかし、それはもっぱら若年層からの所得移転に起因するものであり、その効果を除いた高齢層内部における純粋な再分配はむしろ逆進的になっていることがわかった。また、生涯所得ベースで見ると、現役時における保険料の拠出と高齢時における年金の受給とがかなり相殺されるため、公的年金の再分配効果は年間所得ベースにおけるそれと比べてかなり小さめとなる。

さらに、日本の厚生年金について、支給総額を現行制度の想定する値で固定したままで支給の仕方を工夫することにより、同一世代内の再分配効果を高めることが可能である。具体的には、①基礎年金部分の生活保護基準額程度への引上げと報酬比例部分を圧縮、②アメリカのように高額所得者ほど報酬比例部分を抑制するバンド・ポイント制度の導入、③カナダやスウェーデンのように、最低保障年金を導入するが一定の所得以上の受給者はその額を引き下げクローバック制度の導入、といった代替的改革案はいずれも高齢者間の生涯所得の格差是正にある程度貢献する。

・小塩隆士教授の報告に対するコメント

(高橋進副理事長)

この報告は、公的年金制度が所得再分配に重要な役割を果たしているという通説を点検、分析し、疑問を呈するものであり、大変重要な指摘である。高齢者世代の問題へのアプローチでは、①高齢層内部の所得再分配、②高齢層の応分の負担、③高額所得者への給付抑制を検討することが必要であろう。基礎年金の給付水準を引き上げるが、支給総額はあまり変えられないとの前提で年金改革を考えると、カナダ型の年金制度が参考になるように思われる。今後更に、社会保障制度全体でみた議論や生涯所得、高齢層の所得格差などに関する分析が必要であろう。

・リプライ

高齢者世代の問題へのアプローチにおける検討事項については、私も全く同意見である。所得の再分配の程度は「公平」という価値観に係わる難しい問題である。ただ、我々は高齢者の貧困についてもっと真剣に考えなければならないだろう。

・持続可能な社会保障制度構築に向けた日本及び諸外国の選択 (岩本康志教授の報告)

最近の一連の社会保障制度改革で将来の給付削減策が打ち出され、更なる削減も予定されている。しかし、高齢化が止まらないため、社会保障財政については政府見通しが示されている2025年以降も深刻化する。対応策として、社会保障制度の財政を人口構造から独立させる、すなわち部分的な積立方式の導入が考えられる。積立方式の導入はあまり支持されていないが、他の方法をとることは困難であり、真剣に検討されるべき代替案である。

医療・介護保険について、現行の賦課方式を継続した場合と積立方式を導入した場合とのシミュレーションを行ったところ、将来世代の一部は医療・介護保険料に加えて積立金も負担しなければならないという二重の負担を課せられるものの、積立方式を導入した場合のほうが、厚生が改善されるとの結果を得た。

日本の人口構造の変化に伴い、現行の賦課方式は将来世代に大きな負担を課すこととなり、負担額の世代間格差を生む。今回、積立方式による代替案を考案したが、これは世代間格差の縮減に貢献する。積立方式は初期の負担増加に対する抵抗で導入は困難となる可能性がある。しかし、導入しない場合は、将来世代への負担が著しく増加してしまうだろう。

・岩本康志教授の報告に対するコメント

(麻生良文教授)

医療保険制度は将来世代により重い負担をもたらすので、積立方式への移行がよりよい選択であるとの結論には賛成である。ところで、現時点での医療保険制度の暗黙の債務はどの位か。また、積立方式への移行期間を今回示された100年から変化させると、移行期間中の世代の

負担はどう変化するのか。さらに、高齢者への追加的負担はかなり大きくないか。

・リプライ

医療保険における暗黙の債務額を把握することにより政府債務の全体像をつかむことができるとの有益な指摘であり、計算することとした。また、100年に理論的根拠はないが、このような感度分析は政策議論に有益であろう。さらに、負担率の計算には年金給付が含まれておらず、生涯所得の観点からは追加的負担は可能と考えている。

【総括コメント（要旨）：

貝塚啓明財務総合政策研究所名誉所長】

本コンファレンス全体の感想としては、次の6つの点が挙げられる。

①社会保障に関する経済学者の議論は、要因分析においてあくまで経済学的に論じられるが、本コンファレンスの報告にもあったように、家族形態の変化など社会的要因についても十分に実態を捉えておく必要があるだろう。②人口動態については、その変化のスピードが重要であり、韓国が一番早く、それから日本というように、国によってその速度が異なることに留意して制度を論じる必要がある。③個別のテーマとして明確に取りあげられなかったが、社会保障や財政の問題の根底には、潜在的に貧困の問題が存在すること、また、この問題が経済社会にとってどの程度重大な問題となっているかの判断が重要である。④社会保険料や税の支払いに関するコンプライアンスの問題が大きく、日本の場合は正に、年金記録の問題でコンプライアンスが揺らいでいるという現状がある。⑤労働市場の変化に対し、社会保障制度が不適合を起している可能性があり、過度の合理化による

マイナス面が弱者にしわ寄せされている可能性がある。⑥日本では医療、介護の社会保険制度が財政的に危機的な状況にあり、公的年金制度とともに十分議論していく必要がある。

いずれにせよ、人口動態の変化に関連して、経済、財政・社会保障制度のあり方を幅広く議論していくことの重要性が、このコンファレンスによって示されたのではないと思われる。

4. むすび

本コンファレンスは、財務総合政策研究所、アジア開発銀行研究所、一橋大学世代間問題研究機構の共催によるものである。財務総合政策研究所では、財政・社会保障制度の維持可能性などの観点から、それらの制度のあり方や世代間問題などについても研究成果を蓄積しているが、そうした中で、アジア・欧州における少子高齢化に対する様々な取組みに関する分析や、財政・社会保障制度の各分野における世代間の利害調整に関する分析の必要性がますます高まってきた経緯がある。このため、そうした研究分析をより効率的かつ重層的に行えるよう、上記のとおり、途上国支援に関する専門機関、理論面・実証面での研究蓄積のある先端的な大学研究機関との間で、今回のような共同研究を行うこととしたものである。

今後は、本コンファレンスにおける報告や議論が、人口動態の変化に関連した政策対応についての有用なインプリケーションを提供し、持続可能な経済社会の構築に資する手がかりとなることを願っている。

（本コンファレンスの報告・コメントで使用された資料については、財務省財務総合政策研究所のHPに収録しているので、ご参照頂きたい。）